

仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会

(第 9 期計画期間 第 8 回会議)

日時：令和 8 年 7 月 7 日（火）午後 3 時から
場所：仙台市役所本庁舎 8 階第 5 委員会室

次 第

1 開会

2 報告

- (1) 令和 8 年度地域包括支援センターの事業計画について
- (2) 地域包括支援センターの設置状況について

3 議事

- (1) 令和 8 年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について
- (2) 地域包括支援センター設置運営法人の公募について
- (3) 令和 8 年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について

4 その他

5 閉会

資 料 一 覧

【資料 1－1】令和 8 年度 地域包括支援センターの事業計画について

【資料 1－2】令和 8 年度 地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等

【資料 2】地域包括支援センター一覧（令和 8 年 6 月 1 日現在）

【資料 3－1】令和 8 年度 事業評価及び指導の実施について

【資料 3－2】令和 8 年度 地域包括支援センター自己評価の着眼点

【資料 3－3】令和 8 年度 地域包括支援センター事業評価Ⅱ 総括票（例）

【資料 4】地域包括支援センター設置運営法人の公募について

【参考資料 1】地域包括支援センター設置運営法人の公募にかかる審査について

【資料 5】令和 8 年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第9期計画期間 第8回会議) 議事録

日時：令和8年7月7日（火）15：00～16：00

場所：仙台市役所本庁舎8階第5委員会室

〈出席者〉

【委員】

橋本治子委員長、久米大介委員、大内修道委員、鹿野英生委員、佐々木心委員、鈴木徳子委員、高橋順子委員、鶴田弥生委員 以上8名、五十音順

【仙台市職員】内藤地域包括ケア推進課長、伊藤地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、小笠原高齢企画課長、零石介護事業支援課長、峯岸地域包括ケア推進課地域包括支援係長、松本地域包括ケア推進課介護・フレイル予防推進係長、久我地域包括ケア推進課総合事業企画推進担当係長、横尾高齢企画課在宅支援係長、菅原介護事業支援課ケアマネジメント指導係長、関介護保険課管理係長

〈議事等要旨〉

1 開会

- ・ 会議公開の確認→異議なし
- ・ 議事録署名委員について高橋委員に依頼→高橋委員了承

2 報告

(1) 令和8年度地域包括支援センターの事業計画について

内藤地域包括ケア推進課長から説明（資料1-1、資料1-2）

【質疑応答】

鶴田委員： 各地域における高齢化の状況について、進行している地域と横ばいの地域があるなど、地域ごとに様々な状況であることが分かった。また、共生社会の実現に向けては、担い手不足や当事者意識の醸成、初期段階で相談機関やネットワークへ繋げることなどが課題だと認識した。地域住民として、参画の機会を図りながら情報収集に努め、参加可能なものについて

は、積極的に参加したいと思った。

高橋委員： 互助の取組を進める上では、町内会や民生委員等との連携が不可欠であるものの、町内会加入率の低下や役員の高齢化などにより、地域の支援体制づくりに苦慮している状況がうかがえた。

地域包括支援センターが地域との連携に課題を抱えている場合、現地調査等の機会を通じて市としてどのような助言や支援を行っているのか伺いたい。また、地域活動の担い手不足や地域とのつながりの希薄化が進む中で、地域共生社会の実現に向け、地域のつながりや互助を促進するための市の取組や今後の考え方について伺いたい。

内藤課長： 町内会の担い手不足については、日頃から様々な場面で伺っており認識していたが、各地域包括支援センターの事業計画にも同様の課題が記載されている。本市としては、地域の担い手の確保や地域包括支援センターの取組との連携を促進するため、昨年度からアクティブシニアボランティアポイント制度を導入している。今年度からは町内会活動も対象とし、活動参加者にスマートフォンを通じてポイントを付与することで、地域活動への参画意欲の向上につながるよう支援していきたいと考えている。

鈴木委員： チームオレンジについては、当初4団体であったが、現在は5団体となっている。今年度は設置団体数を増やしていく方向で考えているのか伺いたい。また、認知症サポーター養成講座を受講後、活動に結び付いていない方が多いと思われる。そうした方々の活動参加の促進に向けた取組や、今後の考え方について伺いたい。

伊藤担当課長： チームオレンジの設置団体数は、鈴木委員のご認識のとおり、現在5団体である。今後は各圏域に1チームずつ設置することを目標に、複数年計画で整備を進めていく予定である。新たな立ち上げに加え、既に認知症の方や家族とともに活動している取組についても、チームオレンジとして登録を促しながら活動の充実を図っていく。また、地域包括支援センターへの丁寧な説明を行いながら、取組の拡大を進めていく考えである。

認知症サポーター養成講座については、認知症に関する正しい知識の普及を目的として実施しており、幅広い世代の多くの方が受講している。今後は、チームオレンジの活動等と連動させながら、養成講座受講者や認知症パートナー講座受講者が地域活動へ参加できるよう支援していく。認知症サポーター養成講座受講後のフォローアップ講座を実施している地域包括支援センターもあることから、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員と連携し、地域における活動につなげていきたいと考えている。

鹿野委員： 地域包括支援センターは、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）やエンディングノートの普及啓発にも関わっているのか。また、市として、

そのような取組を推進するための働きかけを行っているのか伺いたい。

内藤課長： 委託業務の内容や業務水準表には、現時点でACPやエンディングノートの普及啓発に関する明確な記載はないが、ACPについては、地域包括支援センターの権利擁護業務の一部として行っている。

(2) 令和8年度地域包括支援センター設置状況について

内藤地域包括ケア推進課長から説明（資料2）

【質疑応答】

なし

3 議事

(1) 令和8年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

内藤地域包括ケア推進課長、零石介護事業支援課長から説明

（資料3-1、資料3-2、資料3-3）

【質疑応答】

鶴田委員： 資料3-1の4ページ、「(3) 改善事項報告及び再調査」について伺いたい。現地調査及び業務監査は8月から10月に実施されているが、その結果の通知はいつ頃行われ、改善事項報告書の提出までどの程度の期間を設けているのか。次年度の受託法人選定にも関わると思われるが、改善事項報告書の提出時期は年度末に近いタイミングとなるのか伺いたい。

また、これまでに改善状況等を踏まえ、地域包括支援センターとして選定されなかった事例があったのか併せて伺いたい。

内藤課長： 資料3-1の7ページに記載のとおり、事業評価の結果は11月下旬から12月上旬に開催の運営委員会に報告する予定としている。事前に、事務局で課題があると認定した地域包括支援センターに対しては、11月初旬頃に改善事項通知書を送付し、改善に向けた対応状況の報告を求める。その内容を踏まえ、運営委員会へ報告することとしている。なお、これまで当該手続を経て地域包括支援センターとして選定されなかった事例はない。

橋本委員長： 現地調査及び業務監査について、1センター当たり何名体制で実施しているのか。また、調査等に要する時間はどの程度か伺いたい。

峯岸係長： 職員2名で訪問し、約2時間30分にわたり実施している。最初の30分

を業務監査、残りの約2時間を業務評価に充てている。

佐々木委員： 資料3-3の評価方法について確認したい。小項目に「×」が複数あるにもかかわらず中項目が「○」と評価されている項目がある一方で、小項目に「×」が1つでも中項目が「△」と評価されている項目が見受けられる。単純に小項目の「×」の数によって評価しているわけではないと思われるが、中項目の評価をどのような基準で判定しているのか伺いたい。また、資料のみで評価の考え方が理解できるよう、評価基準や判定方法を記載していただきたい。事業者に示すか否かは別として、委員が資料を確認する際に、質問をしなければ評価内容が分からないような資料構成については改善をお願いしたい。

内藤課長： 評価は小項目、中項目、大項目の順に判定している。中項目に設定された小項目のうち、網掛けのない項目は確実な実施が求められる項目であり、これらに「×」が付いた場合は中項目の評価が「△」となる。一方、網掛けの項目は加点的な要素であり、小項目に「×」があっても直ちに中項目の評価が「△」となるものではない。そのため、小項目の「×」の数のみで評価が決まるわけではなく、項目の性質に応じて評価している。

評価基準等の記載方法については、今後調整してまいりたい。

橋本委員長： 「(1) 令和8年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について」は承認としてよろしいか。

(一同承認)

橋本委員長： では当議案を承認とする。

(2) 地域包括支援センター設置運営法人の公募について

内藤地域包括ケア推進課長から説明(資料4、参考資料1)

【質疑応答】

高橋委員： 長町圏域については、高齢者人口が約8,000人となっており、分割について以前の運営委員会の議事であったと記憶している。多くの職員が配置されているように見受けられるが、長町地域包括支援センターに対しては圏域の見直しについて既に説明しているのか伺いたい。

内藤課長： 長町地域包括支援センターのほか、対象となる地域包括支援センターに対しては、既に説明を行っている。

橋本委員長： (仮称)田子圏域及び(仮称)長町圏域については、圏域の見直しに伴い担当区域は縮小するものの、現在の受託法人が引き続き運営を担うこ

ととなるのか。

内藤課長：（仮称）中野圏域は、現在の高砂圏域の受託法人が引き続き運営を担い、（仮称）田子圏域は、現在の福田町圏域の受託法人が引き続き運営を担う想定としている。公募対象は、（仮称）高砂圏域の予定である。

佐々木委員：単年度契約と複数年契約（3年契約）の取扱いについて伺いたい。これらの契約期間はどのような基準や規定に基づいて設定されているのか。また、今回公募を行う地域包括支援センターについては、単年度契約となるのか、あるいは複数年契約となるのか伺いたい。

併せて、契約期間については事業者が選択するものなのか、あるいは市が条件として定めているものなのか伺いたい。

内藤課長：新たに受託した法人については、事業の安定的な運営を確認するため、当初3年間程度は、毎年度事業評価を行いつつ、単年度ごとの契約更新としており、その期間中に特段の問題がなければ、以降は3年契約とする運用としている。この取扱いは規則等で定められているものではないが、契約の都度、本委員会にお諮りし決定しているものである。

現在、単年度契約となっている地域包括支援センターは1か所であり、その他の地域包括支援センターについては3年契約となっている。単年度契約の地域包括支援センターについては、3年前の公募により受託した法人であり、今年度が3年目に当たる。

橋本委員長：長町圏域については、再編により担当区域が大幅に縮小すると思われるが、このような圏域の見直しは3年契約の更新時期に合わせて行っているのか。あるいは、契約期間の途中で区割りの変更を行うこともあるのか伺いたい。

内藤課長：圏域の見直しは、契約更新時期に合わせて基本的に3年ごとに実施している。

橋本委員長：「（2）地域包括支援センター設置運営法人の公募について」は承認としてよろしいか。

（一同承認）

橋本委員長：それでは当議案を承認とする。

（3）令和8年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について

内藤地域包括ケア推進課長から説明（資料5）

【質疑応答】

なし

橋本委員長： ご意見ご質問がなければ「（３）令和８年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について」は承認としてよろしいか。
（一同承認）

橋本委員長： それでは当議案を承認とする。

4 その他

【質疑応答】

なし

5 閉会